

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

1 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

単位: %

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	伸び率 (R7-R2)	公表 年月
管理職割合	19.1	22.6	26.4	26.9	22.6	29.1	10.0	7年 9月
部局長・次長相当職	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
課長相当職	22.5	26.1	31.1	30.4	26.1	34.0	11.5	
課長補佐相当職	54.2	50.0	46.9	46.7	48.9	37.2	△ 17.0	
係長相当職	41.9	47.1	47.1	51.2	53.2	54.9	13.0	

2 職員(管理職以外)の一月当たりの平均超過勤務時間 単位: 時間/月

項目	令和 6年度	目標		公表 年月
		数値	年度	
常勤職員の月平均超過勤務時間数	16.3 時間	10時間 以下	令和 10年度	7年 9月

・1年間分の超過勤務時間の1人当たり・1月当たりの平均値。

・再任用・任期付短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員・非常勤職員を除く。

・時間外勤務手当等が支給されていない職員は対象外。